

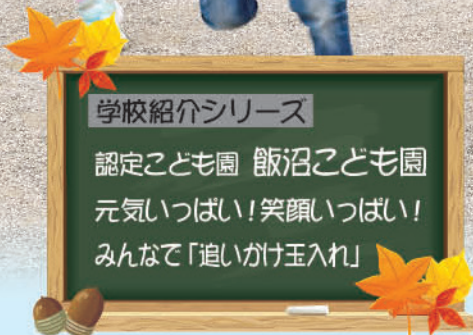
議会だより

No.214

2019.11.1

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <http://www.town.ibaraki.lg.jp/>



9月定例会開催

主な内容

9月定例会のあらまし……………	2
平成30年度決算を認定	
一般質問……………	8
議会活動報告・お知らせ……………	10



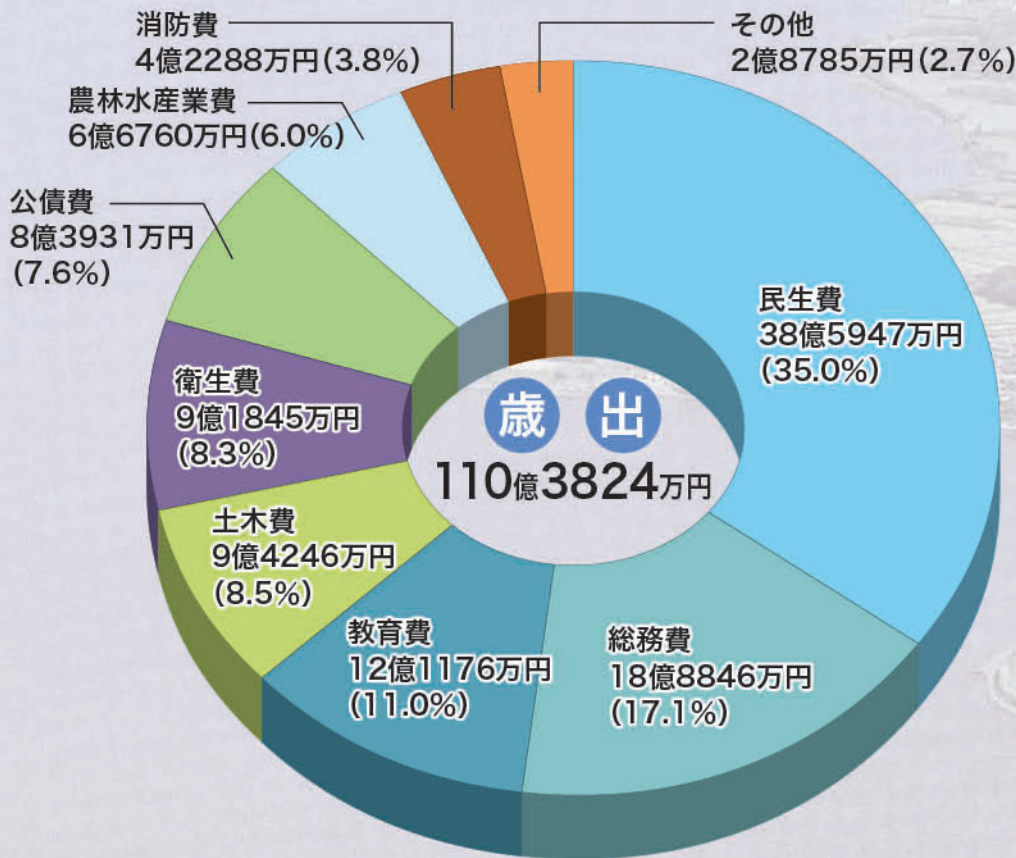
一般会計、特別会計及び企業会計
歳出総額

令和元年
第3回定例会
9/5~9/13

205億8979万円を認定

差引額 3億6820万円

・令和元年度に繰り越して使用する分
2億3320万円
・将来に備えて基金へ積み立てた分
1億3500万円



一般会計歳出決算の主な事業費

ふるさと寄附金関係経費	5803万円
防犯灯LED化推進事業費	4543万円
多子世帯保育料軽減事業費	916万円
合併処理浄化槽設置整備事業費	2916万円
広域ごみ処理施設整備事業費	1億 543万円
国営緊急農地再編整備事業費	2934万円
涸沼自然公園内木道整備事業費	1955万円
道路新設改良事業費	8940万円
住宅リフォーム資金助成事業費	400万円
高規格救急自動車購入事業費	3786万円
長岡小学校大規模改造事業費	1億9113万円
旧沼前小学校グラウンド整備事業費	4887万円

令和元年第3回定例会は、9月5日から13日までの9日間の会期で開かれました。
開会初日には、町長より、令和元年度上半期事業の進捗状況について報告があり、その後、平成30年度一般会計及び特別会計決算認定についてなど、23議案について提案理由の説明がありました。
9日には、一般質問が行われ、2人の議員が執行部の考えを質し、その後、議案23件、陳情3件をそれぞれ所管の常任

委員会に付託しました。
13日の最終日には、各常任委員会より、付託された案件の審査結果の報告があり、討論・採決の結果、全議案を原案のとおり認定・承認・可決しました。また、陳情3件のうち1件を採択、2件を継続審査とし、継続審査中の陳情3件を継続審査としました。続いて、議会より提出した意見書1件を原案のとおり可決し、その後、町長より追加提出された人事案件1件に同意し、全日程を終了しました。



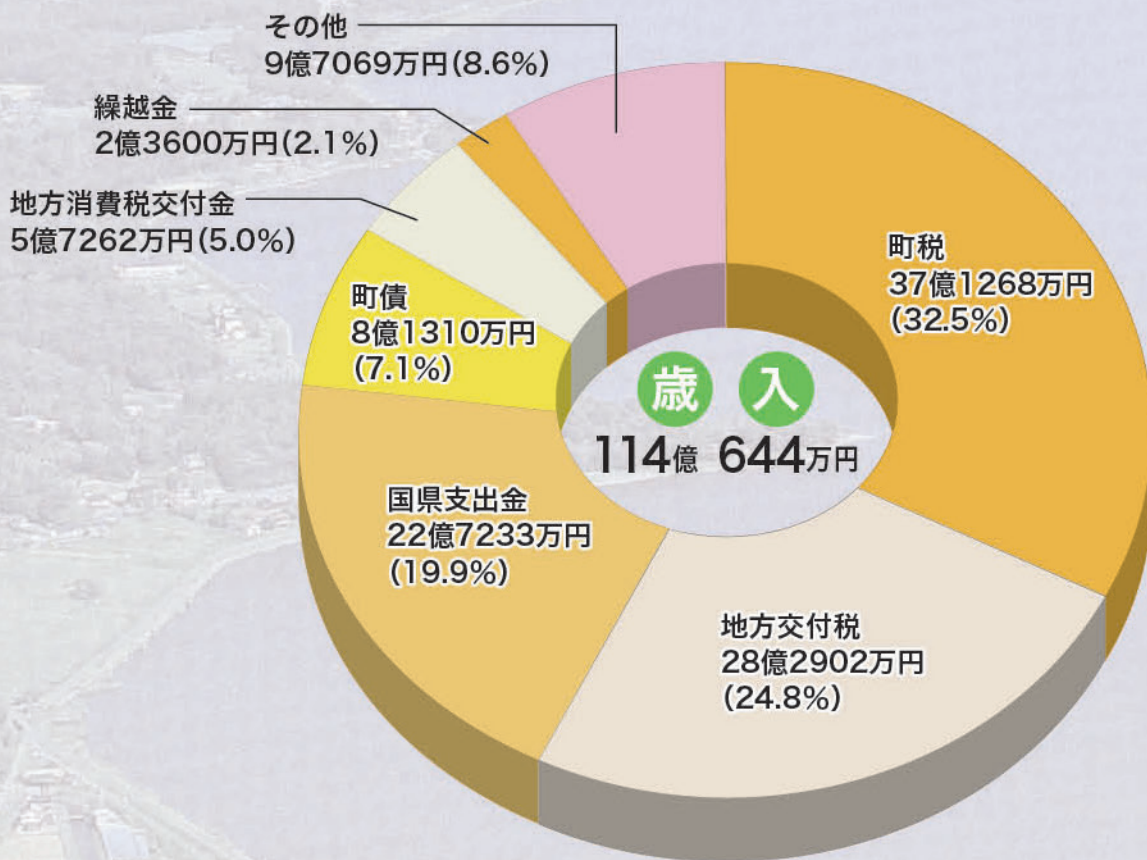
平成30年度決算

長岡小学校大規模改造事業費など

一般会計

歳入 114億 644万円

歳出 110億3824万円



特別会計及び企業会計

会計名	歳入	歳出	差引額	
国民健康保険特別会計	41億5906万円	41億4021万円	1885万円	
後期高齢者医療保険特別会計	3億5011万円	3億4860万円	151万円	
介護保険特別会計	32億2924万円	31億1640万円	1億1284万円	
農業集落排水事業特別会計	2億5891万円	2億5328万円	563万円	
公共下水道事業特別会計	7億2660万円	7億1543万円	1117万円	
水道事業会計	収益的収支	7億7714万円	6億7691万円	1億 23万円
	資本的収支	1億4758万円	2億9611万円	▲1億4853万円
工業用水道事業会計	487万円	461万円	26万円	

※水道事業会計 資本的収支の不足額は損益勘定留保資金(現金の支出を必要としない費用の減価償却費など内部に留保している資金)等で補っています。



承認された議案

専決処分(※)の承認を求めることについて(令和元年度茨城町介護保険特別会計補正予算(第1号))

・第1号被保険者保険料還付金等を増額する補正予算。

【全員賛成】

※専決処分とは…

議会の権限である事項について、特に緊急を要する場合などに、町長が議会の議決・決定前に処理することを言います。

可決された議案

茨城町印鑑条例の一部を改正する条例について

・住民票、個人番号カード等への旧氏の記載を可能とすることに伴う改正。

【全員賛成】

茨城町手数料条例の一部を改正する条例について

・消費税法の改正に伴い、危険物貯蔵所の設置許可に係る申請手数料を引き上げる改正。

【賛成多数】

茨城町運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

・旧沼前小学校グラウンドについて、有料運動広場(フォレストぬまさきグラウンド)として令和元年10月からの供用を開始するための改正。

【全員賛成】



供用開始となった「フォレストぬまさきグラウンド」

茨城町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

・被災者支援の充実を図ることを目的に、災害援護資金の貸付けに係る運用の改善や災害弔慰金支給審査委員会を設置するなどの改正。

【全員賛成】

茨城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

・消費税法の改正に伴い、使用料に係る消費税率を引き上げる改正。

【賛成多数】

茨城町公共下水道条例の一部を改正する条例について

・消費税法の改正に伴い、使用料に係る消費税率を引き上げる改正。

【賛成多数】

茨城町茨城中央工業団地専用汚水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

・消費税法の改正に伴い、使用料に係る消費税率を引き上げる改正。

【賛成多数】

茨城町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

・消費税法の改正に伴い、水道料金に係る消費税率を引き上げる改正。

【賛成多数】

茨城町工業用下水道事業条例の一部を改正する条例について

・消費税法の改正に伴い、工業用下水道料金に係る消費税率を引き上げる改正。

【賛成多数】





31国補防無第1号 デジタル防
災行政無線(同報系)施設整備
工事の請負契約の締結について

- ・契約の相手方
水戸市石川二丁目4088番
地の1
- ・株式会社 綿引無線
- ・代表取締役 綿引 敏
- ・契約金額
2億2633万6000円
- ・履行期限
令和2年3月25日

【全員賛成】

31国補道改第1号 道路改良工
事の請負契約の締結について

- ・契約の相手方
茨城町上石崎3948番地
- ・株式会社 潤沼建設工業
- ・代表取締役 田中 弘美
- ・契約金額
8800万円
- ・履行期限
令和2年3月15日

【全員賛成】

令和元年度中型バス購入契約の
締結について

- ・契約の相手方
茨城町長岡3524番地2
- ・茨城日野自動車株式会社茨城
支店 支店長 小野寺 孝之
- ・契約金額
1662万4488円
- ・履行期限
令和2年3月20日

【全員賛成】

令和元年度高規格救急自動車整
備事業契約の締結について

- ・契約の相手方
水戸市千波町1949番地1
- ・茨城日産自動車株式会社
- ・代表取締役 加藤 敏彦
- ・契約金額
3243万3278円
- ・履行期限
令和2年3月25日

【全員賛成】

人 事

茨城町教育委員会の教育長の任
命につき同意を求めることに
ついて

- ・矢口 和美 (つくば市)
- ※任期 令和元年9月20日から
令和4年9月19日まで

【全員賛成】



※議会の同意が必要となる人事
とは…


町長が議会の同意を得て、選
任しまたは任命する人事には、
地方自治法等により、副町長の
選任、教育委員会の教育長及び
委員の任命、農業委員会の委員
の任命、監査委員の選任、固定
資産評価審査委員会の委員の選
任などが規定されています。



経年劣化により更新される町福祉バス

※議会の議決が必要となる契約
とは…

町では、地方自治法に基づき、
条例で議会の議決に付きなけれ
ばならない契約を定めており、
「予定価格5000万円以上の
工事又は製造の請負」としてい
ます。また財産の取得において、
「予定価格700万円以上の動
産の買入れ」などを対象として
規定しています。





請願・陳情の審査結果

採択となったもの

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

水戸市笠原町978-46

茨城教育会館2F

茨城県教職員組合

代表 杉山 繁 ほか97名

【賛成多数】

継続審査となったもの

日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

埼玉県川越市仙波町2丁目17-34

一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム

理事長 仲村 覚

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

沖縄県宜野湾市真栄原2丁目15番10号

宜野湾市民の安全な生活を守る会

会長 平安座 唯雄

消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書

水戸市見川5-127-281

茨城県商工団体連合会

会長 松澤 博

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

沖縄県那覇市銘苅一丁目3番36号ハピネス新都心II302号

「新しい提案」実行委員会

安里 長従 ほか6名

東京都新宿区四谷二丁目8番地

全国青年司法書士協議会

会長 半田 久之

審議未了となったもの

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書

大阪府豊能郡能勢町稲地128-3

日米地位協定を見直す会

共同代表 難波 希美子

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

兵庫県西宮市分銅町1-4

一般財団法人 日本熊森協会

会長 室谷 悠子

請願や陳情をご存知ですか

請願や陳情は、町民の皆さんが町に対して要望があるとき、誰でも提出することができる制度です。

茨城町議会議員の紹介があるものを「請願」、紹介がなく直接議会に提出するものを「陳情」と言います。

請願書・陳情書の提出先は、町議会事務局となります。提出された請願や陳情は、議会で内容を調査し審議します。

その結果、採択されたものは、町の仕事として進めるよう、議会から町長へ伝えられます。

請願や陳情は、町に対して要望を伝える有効な手段です。

皆さんの声をお聴かせください。

【お問い合わせ】

茨城町議会事務局

電話 029-240-7193(直通)

【請願書・陳情書の記載例】

[請願・陳情文]

〇〇〇〇に関する(請願・陳情)

1. 要 旨

2. 理 由

令和 年 月 日

請願者 住所 〇〇1234番地
(陳情者) 氏名 〇〇 〇〇
紹介議員 氏名 〇〇 〇〇
(陳情の場合は不要)

茨城町議会議長 〇〇 〇〇 様



意見書の提出

本定例会では、議会提案の意見書を可決し、内閣総理大臣など関係機関に提出しました。

**教職員定数改善及び義務教育費
国庫負担制度堅持に係る意見書
(議会提出)**

(要旨)

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられており、独自財源による定数措置により、地方自治体の財政を圧迫しています。

よって、国に対し、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るために義務教育費国庫負担制度を堅持することを強く要請します。



改善が求められる教育現場

※意見書とは：

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたものです。

地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係府庁に提出することができる」と規定されています。

具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出します。

承認・可決された令和元年度補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	128億5231万円	6392万円	129億1623万円
国民健康保険特別会計	38億9477万円	▲75万円	38億9402万円
後期高齢者医療保険特別会計	3億7864万円	24万円	3億7888万円
介護保険特別会計	32億3125万円	8661万円	33億1786万円
農業集落排水事業特別会計	2億8464万円	4万円	2億8468万円
公共下水道事業特別会計	7億8353万円	▲359万円	7億7994万円
水道事業会計	11億6223万円	234万円	11億6457万円

一般会計補正予算の主な内容

職員給与費	▲6204万円
人事異動等に伴う補正	
民間保育所運営経費	3025万円
幼児教育・保育無償化に伴う管内及び管外民間保育所への施設型給付費	
多子世帯保育料軽減事業費	505万円
第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、所得制限が撤廃されたことなどに伴う経費	
儲かる産地支援事業費	1024万円
農作物の品質や生産性の向上に必要な機械の導入等を支援する補助経費	
工業団地立地奨励金	4415万円
平成30年中に操業開始した企業への奨励金	
道路新設改良事業費	6500万円
町道120号線(中石崎バイパス)道路改良工事費	

一般質問



海老澤 忠 議員

問 地域の集会場老朽化に対する今後の対策を

答 今後の利用が多く見込まれる補修に対する助成限度額の拡大を検討していく

問 地域コミュニティの場としての地区公民館や集落センター。これから老朽化しても、戸数が少ないことなどから、個人負担額が多額となり、建て替えや新設は難しい問題となる。町における2分の1の助成限度額を見直して引き上げを考えるべき。

答 今後は、人口減少等に伴い、区への加入者数が減少に転じ、公民館等の建て替えが困難になってくるのが予想される。区集会施設整備補助金の助成限度額については、新築での利用が減少し、今後の利用が多く見込まれる補修の限度額拡大について検討していく。

問 食品ロス削減のための取り組みを推進すべき

答 「30・10運動」への参加の呼びかけや家庭から出る食品ロスを削減するための啓発に努めていく

問 まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」。その削減は国際的な課題となり、各自治体などでも取り組みを始めている。宴会はじめの30分と終了10分前には席について料理を食べる「30・10運動」や食材の使い切り、食べ切り、生ごみの水切りを推進する「3切り運動」など。食品ロス削減のための教育や広報について伺う。



全国的に推進される「30・10運動」

答 食品ロス削減を含めた食品廃棄物のさらなる排出抑制と減量化が必要と考えている。今後の取り組みとしては「30・10運動」への参加を各種団体等に呼びかけるほか、家庭から出る食品ロスを削減するための啓発チラシ

シモイベント等で配布し協力を呼びかけていく。またリデュース排出抑制による事業系食品ロス削減についても啓発に努めていく。

その他の質問

問 期日前投票所を増やすなど投票率アップのための施策を

答 さまざまな課題があることから実自治体の状況を参考に今後検討していく

問 将来にわたり町民が安心して使用することができる持続可能な水道事業の運営を

答 老朽化した水道施設の計画的な更新、給水人口の推移などを注視した事業経営、市町村間の連携において管理の一体化等を県と協議していく

問 公共下水道整備の適正化と合併処理浄化槽のさらなる推進を

答 公共下水道は引き続き整備を進めるとともに接続率向上に努めていき、合併処理浄化槽は補助拡充に取組みより一層推進していく



一般質問



川澄 敬子 議員

問 子育て支援のためにスクールバス利用料の無料化を

答 財政状況や利用しない児童・生徒との均衡などを考慮しながら今後検討していく

問 子育て支援を広げるために、スクールバス利用料を無料化にすべき。国、県からの補助について、町から要望を。

答 現在3校において19台のスクールバスを導入・運行しており、委託費用は年間約1億円である。国からのへき地児童生徒援助費等補助金は5年期限となっており、来年度の廃小学校をもって、すべての学校で終了する。町財政においてさらに負担が大きくなる状況である。町では、平成28年度から第3子以降を無料にしており、子育て支援の観点から、負担軽減方策について、財政状況や利用しな

い児童・生徒との均衡などを考慮しながら、今後検討していく。国・県に対する補助拡大等についても引き続き要望していく。

問 視覚障がい者等への読書環境の整備を

答 ニーズ等を踏まえ、今後の検討課題としていく

問 視覚障がい者情報総合ネットワーク「サピエ」への加入など、視覚障がい者等の読書環境を整備すべき。また、弱視の子どものための大きな字の絵本や児童図書、触って手で見る触察絵本や布絵本などを町の図書館に整備しては。



すべての人に開かれた読書環境の整備を

答 「サピエ」への加入については地域生活情報を、展示やデジタルデータで提供できる視覚障がい者に対する読書環境の整備として有効であるが、現在の利用者は少ない。当面、県立点字図書館や県内の公立図書館と連

携し、視覚障がい者等への相互貸借などを利用していく。「サピエ」の加入、図書購入については、ニーズ等を踏まえ、利用者への周知・広報活動のあり方を含めて今後の検討課題とする。

その他の質問

問 子育て支援を広げるためにも国保税の子どもの均等割免除あるいは減免について検討を
答 国民健康保険の適正運営に努め、健全化を目指しながら引き続き今後の検討課題とする

問 障がい者地域生活支援拠点等設置の現状と進捗状況は
答 町地域自立支援協議会において協議検討を重ねており令和2年度末までの設置に向け取り組んでいく

問 水道料金の引き下げについて県契約水量の見直しと基本水量の引き下げを
答 緊急時の対応や公衆衛生の維持向上の観点などから、現在の県契約数量及び基本数量を今後も継続していきたい



台風15号による農業被害に関する要望書を県などに提出

町議会は、9月17日、台風15号による農業被害に関し、茨城県知事、茨城県議会議長及び茨城町長に対し、被害農家への支援などを求める要望書を提出しました。パイプハウスの倒壊など、事前に町内の被害状況を調査・確認し、被害の深刻さを強く認識するなか、関係機関への早期の対応を求めました。



県農林水産部長に要望書を提出

◆ 台風15号による農業被害に関する要望書

9月9日の茨城県を通過した台風15号により、当町では、記録的な暴風雨に見舞われ、農業用パイプハウスの倒壊をはじめ、農業用施設や農作物等に甚大な被害をもたらし、農業経営者に先行きの見えない不安と絶望感を与えております。つきましては、次の事項について要望いたします。

なお、今般の窮状をお察しいただき、行政機関やその他関係機関への働きかけにつきましても、よろしく願い申し上げます。

- 1 被害状況の把握に努め、離農や農業経営者の再建意欲の減退などにより農業生産力の低下をきたすことの無いよう、実態に即した対策を早急に講ずるようお願いいたします。
- 2 パイプハウスの倒壊など、農業用施設や農作物等の被害を受けた農業者等を対象とした支援事業について検討するようお願いいたします。



住民目線で伝わる広報紙をめざして

東海村議会は、住民目線を十分に意識し読みやすくわかりやすい広報紙を発行しております。近隣の町村議会として、広報紙をどのように編集し、発行されているか、発行までの流れや編集の方針・体制などを学ぶための研修となりました。研修では、紙面構成や掲載内容についての留意事項、早期発行に向けたスケジュールなどについて学ぶことができ、また互いの広報紙を見比べながら、今後の課題などについて、活発に意見を交換を行うことができました。今後は、今回の研修で学んだことを生かし、住民目線であり魅力のある広報紙の作成に努めていきます。

東海村議会は、住民目線を十分に意識し読みやすくわかりやすい広報紙を発行しております。近隣の町村議会として、広報紙をどのように編集し、発行されているか、発行までの流れや編集の方針・体制などを学ぶための研修となりました。研修では、紙面構成や掲載内容についての留意事項、早期発行に向けたスケジュールなどについて学ぶことができ、また互いの広報紙を見比べながら、今後の課題などについて、活発に意見を交換を行うことができました。今後は、今回の研修で学んだことを生かし、住民目線であり魅力のある広報紙の作成に努めていきます。

広報委員会視察研修報告

【研修期日】

令和元年7月12日

【研修先】

東海村議会

【研修内容】

議会広報紙について

【研修参加者】

鳥羽田 創造・川澄 敬子・鳥羽田 力
石川 祐一・入野 富男・大山 宏治

議員出席状況

9月定例会(委員会を除く)

9月5日 1名欠席

9日 全員出席

13日 全員出席

傍聴者数

9月定例会 22名

傍聴ありがとうございました。

広報委員会

委員長 鳥羽田 創造
副委員長 川澄 敬子
委員 鳥羽田 力
" 石川 祐一
" 入野 富男
" 大山 宏治

読みやすく、わかりやすい議会だよりをめざしていきます。町民の皆様のご意見をお寄せください。

【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029-240-7193 (直通)

FAX 029-292-6748

メールアドレス

i-gikai@town.ibaraki.lg.jp